



あなたのおうちを避難所に

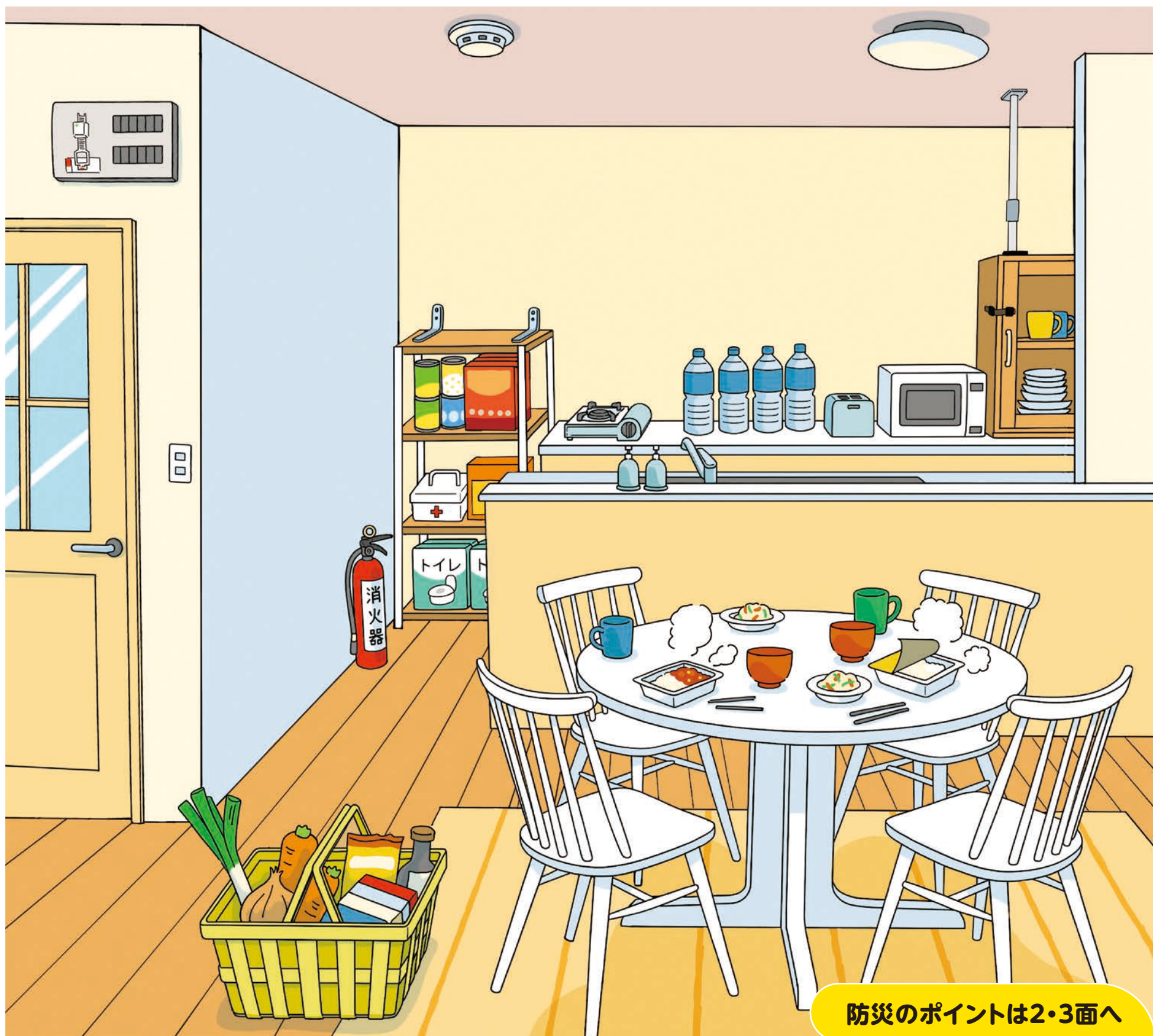
日常

×

防災

探してみよう！

日頃から防災の準備をしているおうちには、ちょっとした工夫がいくつも。自分のおうちと違うところを見つけてみましょう！



防災のポイントは2・3面へ



あなたのおうちを
避難所に

日常 × 防災

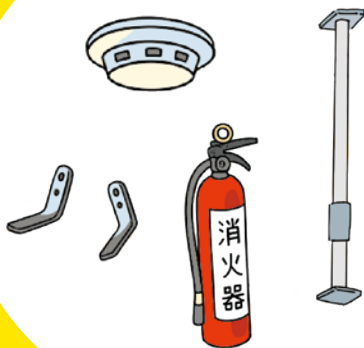
ポイント

インフラが止まった時の 対策がある



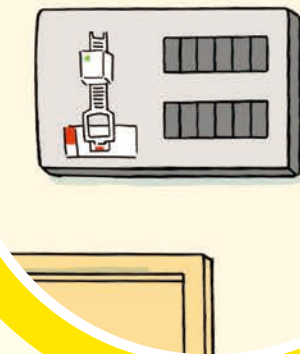
水道やガス、電気が止まった時、特に問題となるのがトイレです。携帯トイレや簡易トイレを備えましょう。また、カセットコンロがあると災害時でも温かいご飯が食べられて便利です。モバイルバッテリーも心強い味方になります。

2次災害を防ぐ 手段がある



揺れにより背の高い家具・家電が倒れてくると危険です。突っ張り棒や固定金具などの家具転倒防止器具で、動かないようにしましょう。また、過去の大地震では、火事による大きな被害がありました。住宅用火災警報器や消火器なども備えましょう。

感震ブレーカーがある



地震による火災は、停電復旧後に損傷した配線などから発火することがあります。感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーが落ちて電気が止まるため、通電火災から家を守ることができます。

区が防災器具の設置を支援します

区は、家庭用消火器や住宅用火災警報器のあっせん、家具転倒防止器具と簡易な感震ブレーカーの無料設置を支援しています。また、購入した感震ブレーカーには補助金が出ます。ぜひ、ご利用ください。

※対象には条件があります。詳細はお問い合わせください

問 防災危機管理課防災危機管理担当 TEL 5744-1235 FAX 5744-1519



防災を日常にしよう。在宅避難のススメ

災害時の避難は、「どこに行くか」だけでなく、「どう過ごすか」も大切です。自宅が安全であれば、在宅避難の方がプライバシーの守られた生活スペースが確保でき、自分の好みや体に合った備蓄品で生活するため、ストレスなく過ごせます。また、ペットと一緒に過ごすことができます。実は、身の回りには災害時にも役立つグッズがたくさんあります。キャンプや山登りなどのアウトドアで使っているものも、防災グッズになります。日常生活や趣味の中で災害時に使えるようなものを少しずつ見つけて、自分に合った無理のない防災対策を進めましょう。



● わが家の防災チェックBOOK 家庭での防災対策にご活用ください。



配布場所

- ・防災危機管理課
- ・区政情報コーナー
- ・特別出張所

詳細はコチラ



未来をつくる

おおたアクション!



今やろう防災知識のアップデート

日本各地で地震や豪雨などの災害が頻発しています。7月には、熊本県を震源とする最大震度7の地震が発生しました。いつ起きてもおかしくない大災害に備え、日頃から防災に対する意識を高め、知識を蓄え、情報の更新を図っておくことが、いざという時に大切な人を守る力になります。この機会に自宅の備蓄物品の確認や災害発生時取るべき行動、ご家族との連絡方法などを改めて見直してみましょう。

問 防災危機管理課防災危機管理担当 TEL 5744-1611 FAX 5744-1519



大田区長 鈴木 晶雅

防災を意識したおうちには、災害発生後も家で生き延びるための工夫がたくさん。絵の中には6つ大きなポイントがありました。一つひとつ、その工夫を見てみましょう。



地震発生後、復旧までに電気・通信は4日間、水道は3週間、ガスは6週間以上かかります。災害発生後1週間以上を生き延びる備えを！

少し多めの買い物をしている



災害時に食べ慣れた味があると、心と体を健康に保つことができます。よく食べる食品を多めに買って蓄えましょう。パックごはんやレトルト食品はもちろん、調味料やチョコレートなどのカロリーの高いお菓子も立派な備蓄品です。

1週間生き延びる備蓄をしている



災害発生から支援が届くまでには時間がかかります。特に、集合住宅の上層階に住む方は、エレベーターが止まると物資の確保が大変です。生活環境に合わせて多めに備蓄するのも重要です。

賞味期限が近い非常食を消費している



賞味期限が近い非常食を日々の食事の中で消費することで、フードロスを防げるだけでなく、コスト削減にもつながります。減った分はまた買い足すことを忘れず、備蓄の量を一定に保つようにしましょう。

備蓄の基本はローリングストック

ローリングストックとは、日頃から災害時を想定して食品を多めに買い置きし、期限を考えて消費、その分をもう一度買い足す、の3つのサイクルを回すことで、無理なく食料・飲料を備蓄する方法です。常に一定の備蓄を確保できる点や、保管用のスペースを取らない点などメリットが多く、注目されています。「常温で保存可能か」と「複雑な調理を必要としない」ことを備蓄する食品を選ぶ目安として、近くのスーパーやコンビニエンスストアで探してみましょう。



もし災害が起きたら…



都が給水ステーションを設置します

都では、都内に200か所以上、災害時給水ステーション（給水拠点）を設置しており、おおむねお住まいの半径2kmの範囲内に開設されます。いざという時に備え、近くの災害時給水ステーションをご確認ください。発災時は、成人が1日に必要な飲料水の量である3Lを目安に給水します。給水の際は、水を入れる清潔な容器（ペットボトルやポリタンクなど）をご用意ください。

● 区内の給水ステーション

馬込給水所・上池台給水所・東海給水所・西六郷三丁目公園・萩中公園・都堀公園・下丸子公園・女塚なかよし公園

発災時の開設状況は、東京都水道局アプリか問合せ先HPをご覧ください。

問 東京都水道局サービス推進部管理課
TEL 5320-6422



このマークが目印です



避難所受付のデジタル化を開始しました

●避難所受付のデジタル化
これまで避難所の受付を紙の様式（避難者カード）で行っていたため、受け入れに時間を要することが課題となっていました。区では、避難所運営や避難者管理にデジタル技術を導入し、効率化や利便性の向上を図ります。令和8年度から新たに大田区防災アプリやマイナンバーカードを活用した避難所受付を開始しました。「もしも」のときに備え、情報の事前登録をお願いします。

●情報の事前登録
大田区防災アプリに避難所チェックイン機能を搭載しました。お手持ちのスマートフォンにダウンロードの上、避難者情報の事前登録をお願いします。



● 大田区防災アプリ

ダウンロードは
こちら



問 防災危機管理課防災危機管理担当

TEL 5744-1236
FAX 5744-1519





お知らせ

最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付

平成25年8月から令和8年3月までの間に区から生活保護を受給したことがある方については、追加給付を受けられる可能性があります。申出方法など詳細は区HPをご覧くださいか、お問い合わせください。現在、生活保護を受給中の方は申請不要です。

■ 申込先へ申出書(区HPから出力)など必要書類を郵送。令和9年7月31日消印有効
■ 大田区生活保護費等追加給付コールセンター
TEL 0120-483-724



自動通話録音機を無料で貸し出します

特殊詐欺の犯人は、電話の通話内容の録音を嫌がります。自宅の固定電話機に設置し、特殊詐欺被害を防ぎましょう。

■ 区内在住でおおむね65歳以上の方
■ 問合先、消費者生活センター、地域包括支援センター、大森・田園調布・蒲田・池上警察署へ来所※本人確認書類持参
■ 防災危機管理課防災危機管理担当
TEL 5744-1634 **FAX** 5744-1519

公衆喫煙所を整備しています

たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるように公衆喫煙所の整備・管理を行っています。設置場所など詳細は区HPをご覧ください。また、区では公衆喫煙所の設置などの助成を行っています。

■ 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1366 **FAX** 5744-1532



工作物石綿事前調査者制度の創設

建築物などの解体・改修工事を行う際は、工事の規模に関わらず、有資格者による石綿の事前調査が必要です。建築物は令和5年10月から「建築物石綿含有建材調査者」の資格要件が、一部の工作物は令和8年1月から「工作物石綿事前調査者」の資格要件が義務付けられました。区では、これらの資格取得費用の一部を助成しています。詳細はお問い合わせください。

●申請期限＝令和9年2月26日

■ 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1369 **FAX** 5744-1532

液状化現象ってなに？

水を含む緩い砂地盤が地震で揺れ、砂粒子間の水圧が上昇し、地盤が液体状になることを液状化現象と言います。液状化の可能性が高い地域を確認しておきましょう。詳細は区HPをご覧ください。

■ 建築審査課構造審査担当
TEL 5744-1389 **FAX** 5744-1557



簡易版BCPシート

中小企業・小規模事業者向けに、区内の地域・産業特性を踏まえ、気軽に取り組める簡易版BCP(事業継続計画)シート作成ツールを配布しています。区HPでは作成方法や緊急時の対応を考える動画も配信しています。災害への備えにご活用ください。

■ 産業経済課産業経済担当
TEL 5744-1363 **FAX** 6424-8233



米寿お祝いメッセージカードの贈呈

88歳になる方へ、9月中旬以降に送付します。申請は不要です。

■ 令和8年8月15日時点で、区内在住の昭和13年4月1日～14年3月31日生まれの方

■ 地域福祉課管理係
大森 **TEL** 5764-0654 **FAX** 5764-0659
調布 **TEL** 3726-4140 **FAX** 3726-5070
蒲田 **TEL** 5713-1505 **FAX** 5713-1509
荏谷・羽田 **TEL** 3741-6646 **FAX** 6423-8838

自治会・町会の活動に参加してみませんか

自治会・町会は、災害時の備えやこどもたちの見守りなど、地域住民が楽しく、安全・安心に生活できるよう活動しています。自治会・町会活動に興味のある方はお問い合わせください。なお、令和8年度に嶺町地区自治会連合会では、宝くじを原資とする「コミュニティ助成事業」を活用し、イベント備品などを整備しました。

■ 地域力推進課地域力推進担当
TEL 5744-1224 **FAX** 5744-1518



地域包括支援センター蒲田の移転

●移転日＝9月7日(月)
●移転先＝蒲田2-10-1北蒲広場
TEL 5710-0951(変更ありません)

■ 高齢福祉課高齢者支援担当
TEL 5744-1252 **FAX** 5744-1522

休館・休止情報

●馬込アートギャラリー

■ 9月7日(月)～18日(金)※展示替えのため
TEL 6410-7960 **FAX** 6410-7962

●区役所本庁舎駐車場・駐輪場

■ 9月21日(祝)※電気設備点検のため
■ 総務課総務担当
TEL 5744-1147 **FAX** 5744-1505



国保・年金・税

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)の納付はお済みですか

第2期の納期限は8月31日です。まだ納めていない方は、早めに納付してください。納付が難しい場合はご相談ください。

■ 納税課収納推進担当
FAX 5744-1517(共通)
整理大森 **TEL** 5744-1200
整理調布 **TEL** 5744-1201
整理蒲田 **TEL** 5744-1202
整理区外 **TEL** 5744-1203



健康・衛生

AEDを使うことで助かる命があります

AEDは、誰でも使うことができる救命処置のための医療機器です。一般の方が心肺蘇生などを実施した時にAEDを使用することで生存率が上がります。AEDは区施設や区内セブン・イレブン(一部店舗を除く)に設置しています。また、24時間誰でも使えるAEDの設置・交換費用の一部を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

■ 健康医療政策課健康政策担当
TEL 5744-1262 **FAX** 5744-1523



ブレスト・アウェアネスのすすめ

ブレスト・アウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣です。乳がんの罹患率が増え始める30代からは、次のポイントを生活習慣に取り入れ、乳がんの早期発見、早期治療につなげましょう。

①乳房の状態を知る②乳房の変化に気をつける
③変化に気づいたら、医療機関で診察を受ける
④40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受診する

■ 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1265 **FAX** 5744-1523



9月は健康増進普及月間

生活習慣病の予防には、運動・食事・休養・禁煙などの生活習慣を振り返り、健康づくりを実践することが大切です。健診などで体の状態を確認し、運動や食事の取り組みを始めてみませんか。

■ 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1683 **FAX** 5744-1523



9月10～16日は自殺予防週間

自殺の背景には健康や経済、家族の問題などの要因が複雑に関係しています。悩みや不安を抱えている時は1人で悩まず、専門機関や区の相談窓口へご相談ください。

■ 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1683 **FAX** 5744-1523

地域福祉課障害者地域支援担当
大森 **TEL** 6436-8750 **FAX** 5764-0659
調布 **TEL** 6425-7555 **FAX** 3726-5070
蒲田 **TEL** 6424-5040 **FAX** 5713-1509
荏谷・羽田 **TEL** 6423-8892 **FAX** 6423-8838

障がい者歯科相談

●利用回数＝1人1回

■ 区内在住で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、現在障がい者施設に通所していない方
■ 9月1日(火)～令和9年1月31日(日)
■ 会 歯科医師会が指定する歯科診療所
■ 申 大森歯科医師会(**TEL** 3755-5400 **FAX** 3755-0307)か蒲田歯科医師会(**TEL** 3735-1004 **FAX** 3737-0378)へ電話かFAX
■ 問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1672 **FAX** 5744-1523



栄養講座「災害時に備えて」

災害時の食事や栄養について考えてみませんか。

■ 区内在住か在勤の方
■ 10月1日(木)午前10時～11時30分
■ 会 調布地域庁舎 **■** 定 先着15名
■ 申 問合先へ電話か来所
■ 問 調布地域健康課業務係
TEL 3726-4145 **FAX** 3726-6331



歯周病予防教室

歯周病と予防法を知り、自分に合ったセルフケアを体験できる講座です。顕微鏡での歯垢(プラーク)の観察や口腔内の写真撮影も行います。

■ 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方
■ 10月22日(木)午後2時～3時30分
■ 会 蒲田地域庁舎 **■** 定 先着15名
■ 申 問合先へ電話か来所。9月1日から受け付け
■ 問 蒲田地域健康課業務係
TEL 5713-1701 **FAX** 5713-0290



募集・求人

スケッター有償ボランティア

スキマ時間を利用して、福祉の助っ人になりませんか。無資格・未経験でもできます。

■ 申 電子申請
■ 問 介護保険課介護保険担当
TEL 5744-1258 **FAX** 5744-1551



高齢者住宅(シルバーピア)空き家
入居者

詳細は募集案内(問合先、特別出張所で9月7～16日に配布)をご覧ください。

●募集住宅＝区立・区営シルバーピア

●募集戸数＝①単身世帯用15戸②2人世帯用10戸

対 区内に引き続き3年以上居住し、収入・所得が基準内の、住宅に困っている65歳以上で、次のいずれかに該当する方

①単身世帯用＝1人暮らし

②2人世帯用＝60歳以上の2親等内の親族か配偶者(東京都パートナーシップ宣誓制度の届出者を含む)と1年以上同居

問 高齢者住宅管理窓口(建築調整課住宅政策担当内)

TEL 5744-1346 **FAX** 6428-6973

大田区奨学生

- 1** 貸付型奨学金
- 月額＝国公立35,000円、私立44,000円以内
- 貸付期間＝令和9年4月から正規の修業年限(無利子)
- 2** 給付型奨学金
- 支給額＝15万円(入学準備金相当として1回のみ)
- 支給時期＝令和9年3月
- ※**1**を申し込む必要有り
- －**1** **2** どちらも－

対 次の全てに該当する方

①貸し付けを開始する時点で、引き続き1年以上区内に居住する保護者などに扶養されている

②令和9年4月に学校教育法で定める大学、短期大学、専修学校(専門課程)へ進学予定

③令和7年分の世帯の総所得額が基準以下

④高等学校などの成績が基準以上

※選考基準など詳細はお問い合わせください

申 問合先へ申込書(区HPから出力可)などを郵送か持参。11月4日消印有効

問 福祉管理課援護係

TEL 5744-1245 **FAX** 5744-1520

求人情報サイト「おしごとナビ大田区」

区内で働きたい方に向けた求人サイトです。未経験者歓迎の町工場での仕事や、事務・ITなどの求人も取り扱っています。登録不要・無料で利用できます。

問 (公財)大田区産業振興協会

TEL 3733-6109 **FAX** 3733-6459

催し・講座

全日本学生室内飛行ロボットコンテスト

全国の大学・専門学校・高専・高校から多数のチームが参加する飛行ロボットの競技会です。

日 9月19日(土)正午～午後5時、20日(日)午前10時～午後4時30分

会 日本工学院アリーナ(西蒲田5-23-22)

申 当日会場へ

問 産業経済課産業経済担当

TEL 5744-1376 **FAX** 6424-8233



出口の見える無料相談会

相続、不動産、借地、終活、離婚などの悩み相談に専門家が応じます。

日 9月26日(土)午前9時30分～午後4時

会 田園調布せせらぎ館

定 先着20名

申 問合先へ電話

問 (一社)おた助っ人

TEL 6820-5794 **FAX** 3729-8123

不動産無料相談会

不動産の賃貸借や売買、借地権、税金などの相談に、専門家が答えます。

対 区内在住・在勤・在学の方

日 10月1日(木)午前10時30分～午後4時

会 区役所本庁舎1階 **定** 先着50名程度

申 当日会場へ

問 広聴広報課広聴担当

TEL 5744-1135 **FAX** 5744-1504

シニア向け体操(10月～令和9年3月)

- 1** 元気アップ教室
- 健康維持のための体操やヨガなど。10月と3月に体力測定を実施します。会場によって実施時間や内容が異なります。
- 日** 10月1日～令和9年3月31日の月～金曜、午前(1時間)
- 会** 老人いこいの家 **定** 抽選で各10～15名
- 申** 9月1～8日に希望会場へ来所

- 2** やぐちの元気アップ教室
- 家庭でできる簡単なストレッチや体操を習得します。

- 日** 10月1日～令和9年3月31日の第2・4木曜
- ①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時15分※初回開催日10月8日。時間指定不可
- 会** 矢口区民センター
- 定** 抽選で各15名
- 申** 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。生年月日も明記)も可。9月11日必着

- 3** 膝痛・腰痛ストップ体操
- 膝痛や腰痛に効果的な自宅でもできる体操をレクチャーします。

日程	時間(45分)	初回開催日
①月2回火曜	午後1時から	10月6日
②月2回水曜	午後2時から	10月21日

- 会** ①六郷地域力推進センター②ライフコミュニティ西馬込
- 定** 抽選で①各40名②各30名
- 申** 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場、生年月日を明記)も可。9月10日必着※時間指定不可

－**1** ～ **3** いずれも－

- 対** 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない **3** 膝・腰部に痛みや可動域の狭まりがあるかおそれがある方
- 問** 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
- TEL** 5744-1624 **FAX** 5744-1522

公証週間特別記念講演会

公証人による無料相談会を同時開催します。遺言や任意後見、各種契約書類の公正証書作成、尊厳死宣言などについて相談に応じます。

対 区内在住・在勤・在学の方

日 10月6日(火)①講演会＝午後1時30分～3時②相談会＝午後1時30分～4時30分

会 消費者生活センター

定 先着①50名②10組

申 問合先へ電話

問 (社福)大田区社会福祉協議会

TEL 3736-2022 **FAX** 3736-5590

子育てママの ココロふわっと
私のしあわせタイム(6日制)

毎日頑張っているママに、自分らしい未来をつむぐヒントがたくさん。の講座です。

対 区内在住・在勤・在学の方

日 10月8・15・22・29日、11月5日(木)午前10時～正午、11月1日(日)午後2時～4時

定 抽選で20名

申 電子申請。問合先へFAX(記入例参照。保育(6か月以上の未就学児15名)希望はお子さんの名前、年齢も明記)も可。9月27日必着

会 問 エセナおた

TEL 3766-4586 **FAX** 5764-0604

親子でハロウィン・ガーデニング

季節の花苗とハロウィンの装飾で寄せ植え作り体験をします。

対 小学3年生以上のお子さんと区内在住・在勤・在学の保護者

日 10月18日(日)午後1時30分～3時30分

会 大田文化の森 **費** 1,500円

定 抽選で30組 **申** 電子申請。9月27日締め切り

問 環境政策課環境政策担当

TEL 5744-1365 **FAX** 5744-1532

自然観察会
「秋の森で自然と遊ぼう！」

田園調布せせらぎ公園や多摩川台公園を散策し、自然の中で楽しく遊びながら秋を感じてみませんか。どんぐりを使った工作なども行います。

日 10月25日(日)午前10時～正午

会 田園調布せせらぎ公園、多摩川台公園

定 抽選で30名

申 電子申請。10月8日締め切り

問 環境政策課環境政策担当

TEL 5744-1365 **FAX** 5744-1532

大田区介護職員初任者研修(15日制)

介護職として働くために必要な基礎知識や技術を学ぶことができます。

対 区内介護施設・事業所などでの就労を希望する方

日 11月6日～12月25日の火・金曜

会 区内研修会場 **定** 先着12名

申 電子申請。9月7日から受け付け

問 福祉管理課調整担当

TEL 5744-1721 **FAX** 5744-1520

大田区こどもの権利講演会

こどもの権利について学び、大人ができることを考えてみませんか。

対 区内在住・在学・在勤の方

日 11月7日(土)午前10時～正午

会 スマイル大森 **定** 先着100名程度

申 電子申請

問 おたこども家庭センター相談調整担当

TEL 6450-0234 **FAX** 3763-0199

令和8年第3回区議会定例会

今会期の請願・陳情の締め切りは9月3日です。本会議、決算特別委員会は、YouTube「大田区議会チャンネル」でライブ配信します。傍聴希望の方は、当日に以下の受付へお越しください。本会議、決算特別委員会＝区役所本庁舎11階傍聴受付
委員会(決算特別委員会を除く)＝区役所本庁舎10階議会事務局

●手話通訳＝7日前までに問合先へ申し込み

●FM補聴＝傍聴の際に申し込み

日 9月15日(火)～10月15日(木)

問 議会事務局庶務調査担当

TEL 5744-1474 **FAX** 5744-1541

家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅で介護している家族をサポートするために、ヘルパー派遣を補助します。介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

- サービス内容＝掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬・排せつの介助など
- 利用時間＝午前8時～午後8時(1回につき1時間単位、年間24時間以内)

対 区内在住で要介護3～5と認定され、居宅で家族介護を受けている方

費 1時間400円から(利用時間によって異なります)

※生活保護受給者は負担無し

申 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターか問合先へ来所

問 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 **TEL** 5764-0658 **FAX** 5764-0659

調布 **TEL** 3726-6031 **FAX** 3726-5070

蒲田 **TEL** 5713-1508 **FAX** 5713-1509

梶谷・羽田 **TEL** 3741-6525 **FAX** 6423-8838



高齢者自立支援住宅改修助成事業

高齢者の居宅の改修に要する費用を助成します。必ず事前に申込先へご相談ください。

●助成項目・限度額

①浴槽の取り替えや付帯して必要な給湯設備などの工事＝379,000円

②流し、洗面台の取り替えや付帯して必要な給湯設備などの工事＝156,000円

③便器の洋式化や付帯して必要な工事＝106,000円

対 区内に住所を有し、要支援や要介護と認定された65歳以上で、身体状況などにより住宅の改修が必要と認められる方

費 介護保険の負担割合に準じて1～3割※生活保護受給者は負担無し

申 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ来所

問 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 **TEL** 5764-0658 **FAX** 5764-0659

調布 **TEL** 3726-6031 **FAX** 3726-5070

蒲田 **TEL** 5713-1508 **FAX** 5713-1509

梶谷・羽田 **TEL** 3741-6525 **FAX** 6423-8838



機能訓練室でリハビリしませんか

理学療法士・作業療法士や言語聴覚士などによる機能訓練です。難病・高次脳機能障がいにも対応し、地域生活の安定をめざします。障害福祉サービス受給者証が必要です。

対 区内在住の18～64歳で、医師から訓練が必要と判断された方

会問 さぼーとぴあ

TEL 5728-9435 **FAX** 5728-9438

志茂田福祉センター

TEL 3734-0764 **FAX** 3734-0797

重症心身障害者通所事業 令和9年度新規利用者

対 区内在住で医療的ケアを要し、次のいずれかに該当する重症心身障がいのある方

①令和9年4月1日時点で18歳以上

②令和9年3月31日に特別支援学校高等部を卒業見込み

申 問合先へ電話の上来所。都立北療育医療センター城南分園＝9月30日、大田生活実習所・池上福祉園・上池台障害者福祉会館・大森東福祉園分場＝10月30日締め切り

※令和8年度中の利用はお問い合わせください

問 地域福祉課障害者地域支援担当

大森 **TEL** 5764-0657 **FAX** 5764-0659

調布 **TEL** 3726-2181 **FAX** 3726-5070

蒲田 **TEL** 5713-1504 **FAX** 5713-1509

梶谷・羽田 **TEL** 3743-4281 **FAX** 6423-8838



地域生活支援事業

障がいのある方が地域で自立した社会生活や日常生活を送ることができるよう、さまざまな事業を実施しています。対象や費用など詳細は区HPをご覧ください。利用を希望する方はお問い合わせください。

①意思疎通支援事業

聴覚・言語機能などに障がいのある方に手話通訳者・要約筆記者を派遣するコミュニケーション支援。

②失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

区内失語症者団体に意思疎通支援者を派遣するコミュニケーション支援。

③日常生活用具給付事業

在宅で障がいのある方が日常生活を容易にするための用具を給付する支援(所得による給付制限有り)。

④移動支援事業

屋内での移動が困難な障がいのある方などにヘルパーを派遣する移動の介助や外出の支援。

⑤重度障害者の大学等修学支援事業

重度の障がいのある方が大学などで修学するために必要な身体介護などを提供する支援。

⑥重度障害者等就労支援特別事業

重度の障がいのある方などが就労するために必要な身体介護などを提供する支援。

⑦視覚障害者代筆・代読支援事業

視覚障がいのある方にヘルパーを派遣し、日常生活における代筆・代読の支援。

そのほか、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業などがあります。

問 ①②さぼーとぴあ

TEL ①5728-9133 ②5728-9134 **FAX** 5728-9136

③～⑦地域福祉課障害者地域支援担当



		身体	知的	精神・難病
大森	FAX 5764-0659	TEL 5764-0657	TEL 5764-0710	TEL 6436-8750
調布	FAX 3726-5070	TEL 3726-2181	TEL 3726-6032	TEL 6425-7555
蒲田	FAX 5713-1509	TEL 5713-1504	TEL 5713-1507	TEL 6424-5040
梶谷・羽田	FAX 6423-8838	TEL 3743-4281	TEL 3741-6526	TEL 6423-8892



障心身障害者(児)医療費の助成

心身に障がいのある方に**障**受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を助成します。

●住民税非課税の方＝自己負担額無し

●住民税課税の方＝1割負担(限度額有り)※入院時の食事代は助成対象外

9月は障受給者証の更新月です

現在**障**受給者証をお持ちの方へ、所得審査の上、9月からの**障**受給者証が資格消滅通知書を送付しました。所得超過により前回対象外だった方で今回対象となる方は、申請が必要です。

対 次の全てに該当する64歳以下の方

①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部障がいのある方は1～3級※内部障がい4級で障がいの重複により3級と認定された方も含む)か愛の手帳1・2度か精神障害者保健福祉手帳1級

②国民健康保険か社会保険に加入中

③生活保護を受けていない

④本人(20歳未満は世帯主など)の令和7年1月から12月までの所得が所得制限基準額以下

※都外からの転入者など、65歳以上でも対象となる場合があります

申 問合先か地域福祉課へ各種手帳、加入している健康保険の被保険者資格情報が確認できるもの、マイナンバー確認書類を持参

問 障害福祉課障害者支援担当

TEL 5744-1251 **FAX** 5744-1555



出産準備教室

対 区内在住で妊娠中の方、家族など 申 電子申請



平日開催	もくよく 沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活
土曜日開催	沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育て
歯科・栄養	妊娠中、産後の歯や食事のポイント

健診・相談

申 むし歯予防教室＝電子申請、歯科・栄養相談＝問合先へ電話



4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の発育状態などの診査、 該当者へ郵送でお知らせ
むし歯予防教室(3歳未満)	歯の生え方とむし歯予防の話、 口の観察とケアの仕方、はみがき練習
歯科相談(3歳未満) ※障がいのあるお子さんは就学前まで	歯や口腔に関する個別相談
栄養相談	離乳食の進め方、幼児食の量・内容など

育児学級

申 電子申請

離乳食の進め方 (生後5・6か月)	離乳開始時のポイント	
育児学級(生後7・8か月)	2回食への進め方、お口の発達と むし歯予防、試食有り	
育児学級(生後9～11か月)	3回食への進め方、家族の食事、試食有り	
育児学級(1～1歳3か月)	幼児食への進め方、むし歯予防のポイント、試食有り	

問 地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290
梶谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



新小学1年生の就学時健康診断

案内を10月中旬までに送付します。10月16日までに届かない場合はお問い合わせください。

対 令和9年4月に区立小学校へ入学する児童(令和2年4月2日～3年4月1日生まれ)※国・都・私立学校への入学予定で区の受診が不要な場合は、会場校と問合先へご連絡ください。外国籍の児童は在留カードか特別永住者証明書を持参し事前に学務課学事係で手続きが必要です

日 10月下旬～11月

問 学務課保健給食担当

TEL 5744-1431 FAX 5744-1536

乳子青 医療証更新

10月1日から有効の新しい医療証(淡い緑色)を9月下旬に送付します。有効期限が過ぎた医療証は処分してください。

対 乳 医療証＝未就学児(令和2年4月2日以降生まれ)

子 医療証＝小・中学生(平成23年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

青 医療証＝高校生相当年齢(平成20年4月2日～23年4月1日生まれ)

問 子育て支援課子育て支援担当

TEL 5744-1275 FAX 5744-1525



ファミリー・サポートおおたのご利用を希望の方へ

育児のお手伝いをしてほしい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(提供会員)が登録し、会員同士の助け合いのもとで行われる有償の子育て援助活動です。事前に利用会員の登録が必要です。提供会員を希望する場合は、提供会員養成講座の受講が必要です。※詳細は区HPをご覧ください

対 ①利用会員＝区内在住か在勤で、生後4か月から小学生のお子さんの育児援助を希望する保護者

②提供会員＝区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

申 ①区公式YouTubeを視聴し、問合先へ申込書(区HPから出力可)を郵送か持参②提供会員養成講座受講後に登録

問 ファミリー・サポートおおた事務局

TEL 5753-1152 FAX 3763-0191



育児休業明け入所予約(前期)

0歳児クラス(令和8年4月2日～10月1日生まれのお子さん)の保育園の入所予約は、通常の入所とは別に申し込みが必要です。詳細は区HPをご覧ください。

対 次の全てに該当する方

①申し込み時、お子さんと保護者ともに区内に住民登録がある(区内在住の単身赴任者は要証明)

②産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している

③育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある

④お子さんが1歳になる月(誕生日の前日が属する月)に入所を希望

⑤入所月の月末までに育児休業から復帰可能

定 次の園で抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

申 10月1～19日(必着)に、問合先へ就労証明書(両親分)、育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書を書留で郵送か持参※必要書類は区HPから出力可。就労証明書は、申し込み日からさかのぼり3か月以内に発行されたものを提出。通常の入所申し込みなどで提出済みの方は省略可

問 保育サービス課保育利用支援担当(〒144-8621大田区役所)

TEL 5744-1280 FAX 5744-1715



区民のひろば

●掲載できるのは大田区社会教育関係団体に登録のある団体です

●申し込み時に大田区社会教育関係団体の登録証(表裏)の提出が必要です

●申込方法は電子申請のみです

●内容が確認できない場合や連絡が取れない場合には掲載できません

●編集の都合上、文面を整理し最小限にさせていただきます

申し込みは
コチラ



催し

12月1日号の掲載申込期限は10月1日締め切り

掲載要件が4月1日号掲載分から変わりました

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。費用の記入がないものは原則無料。

初心者社交ダンス講習会(2日制) 9月11・18日(金)午後3時30分～4時45分、雪谷文化センター、電話 TEL 090-8509-0246渡邊

多様な居場所としての「世界の図書館」 9月12日(土)午後2時～4時、消費者生活センター、先着60名、電話 TEL 090-7503-4307 野沢

詩吟でボイストレーニング 9月15日(火)午前10時～正午、池上文化センター、当日会場 TEL 090-2151-0986奥村

頭の体操初級英会話 9月15日(火)午後1

時～2時、消費者生活センター、抽選で5名、1,000円、開催前日までに電話 TEL 090-9672-3951色部

ダンスとエアロ体験会 30～79歳。親子参加可。9月18日(金)午前10時～11時、萩中文化センター、電話 TEL 3735-8560長谷屋

水彩画展 9月19日(土)正午～21日(祝)午後3時、アプリコ、当日会場 TEL 3766-4766 坂本

太極拳体験会 9月20日(日)午前9時30分～11時30分、大田文化の森、当日

会場 TEL 070-1409-5988是永

大人も!こどもも!剣道体験会 9月22日(祝)午後6時30分～7時30分、池上小学、開催前日までに電話 TEL 070-1271-6276勝山

相続・終活悩み相談税理士・行政書士 9月26日(土)午前9時30分～午後4時、大田文化の森、電話 TEL 090-3049-6848小倉

笑顔が広がる健康コーラス体験会! 9月28日(月)午前10時15分～11時15分、大田区民プラザ、先着15名、9月23日までに電話 TEL 090-2431-9962永富

サークル会員募集

●年に1回のサークル会員募集を

10月1日～11月30日で受け付けます

●申し込みいただいた団体は令和9年3月15日号にまとめて掲載します

●申込方法などは区HPや上記の注意事項をご覧ください

問 区民のひろばに関すること＝

広聴広報課広報・シティプロモーション担当

TEL 5744-1132 FAX 5744-1503

大田区社会教育関係団体に関すること＝

地域力推進課生涯学習担当

TEL 5744-1443 FAX 5744-1518

9月6～12日は「救急医療週間」

9月9日は「救急の日」です

各消防署で普通救命講習などを随時実施します。詳細はお問い合わせください。

問 大森消防署	蒲田消防署
TEL 3766-0119	TEL 3735-0119
FAX 3764-3610	FAX 3739-3943
田園調布消防署	矢口消防署
TEL 3727-0119	TEL 3758-0119
FAX 5499-0119	FAX 3756-9233



© 大田区

難病の方向けの支援ガイドブック・災害対策ハンドブック

難病と診断された方が区で利用できるサービスをまとめたガイドブックと、災害発生時の行動を想定して日頃から備えるためのハンドブックです。

●配布場所=問合先、地域福祉課、地域健康課

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1683 FAX 5744-1523

暮らしの中で地域を守る、消防団員を募集しています！

災害に備え、地域の安全・安心を守るために活動してくれている方が消防団です。地域に関わっているからこそ分かることや活動できることもあります。詳細は区HPをご覧ください。

対 各消防団の区域に在住・在勤・在学の18歳以上で健康な方

問 防災危機管理課防災危機管理担当 TEL 5744-1611 FAX 5744-1519



わくわく？ドキドキ？
おおたオノマトペ

おおた く みちか おと さが
大田区の身近な音を探してみよう！！

テーマ
ポッポー

みんなは蒸気機関車 (SL) を知って
いるかな？SLは石炭を燃やした熱

で水を沸騰させて発生した蒸気の力を利用して車輪を動かしているんだ。「ポッポー」と汽笛を鳴らして走る姿はカッコいいよね。区内にはSLが見られる公園がいくつかあるよ。入新井西公園のSLは、時間になると車輪が動き出して汽笛が鳴るよ。みんなもカッコいいSLを探してみよう！

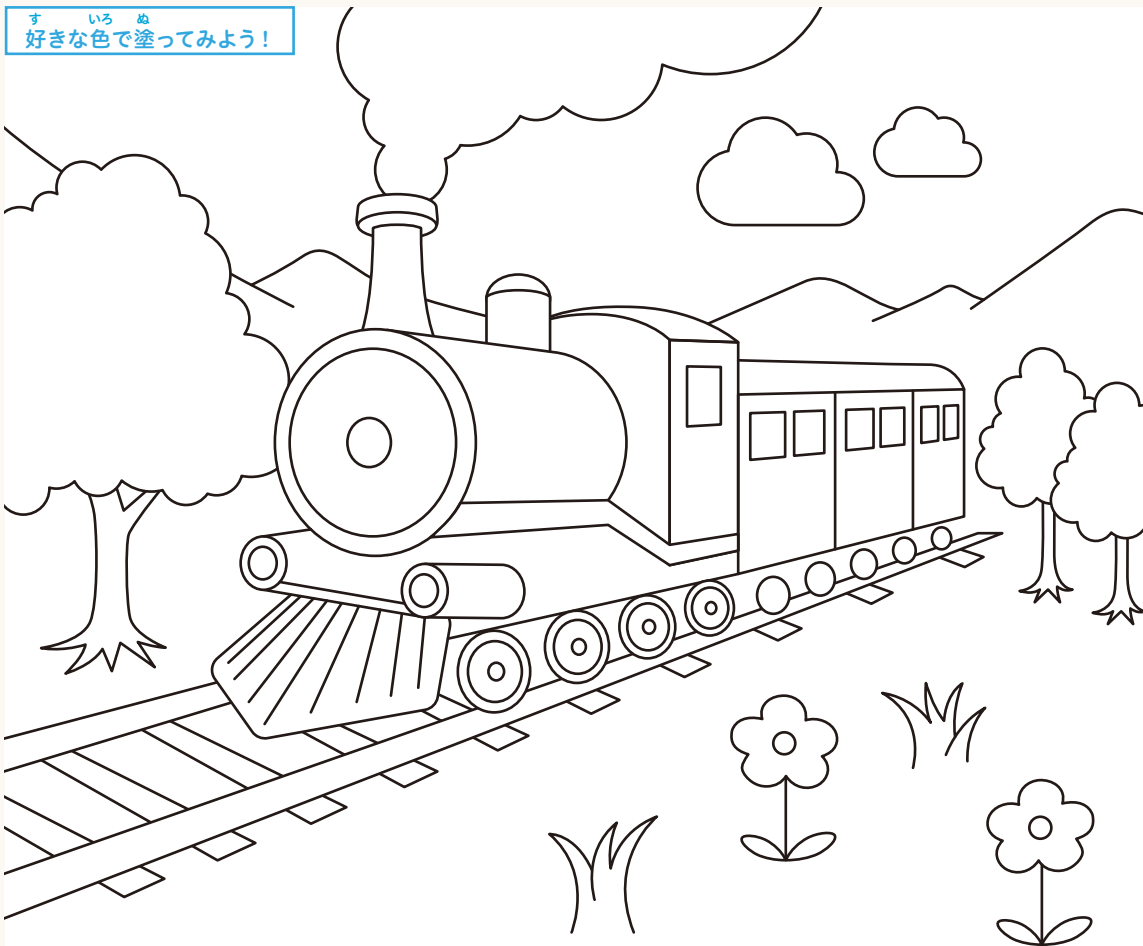
【SLのある公園】
入新井西公園、
東調布公園、萩中公園



オノマトペってなあに？

犬が“ワンワン”吠える、“ニコニコ”の笑顔など音や動作をことばに表したもの

す いろ め
好きな色で塗ってみよう！



祝！

大田区ゆかりの方から 区制80周年お祝いメッセージが届いています！



元新体操日本代表
熨斗谷さくら

大田区出身。新体操団体の日本代表「フェアリージャパン」として、2019年の世界選手権の種目別ボールで団体史上初の金メダルを獲得。オリンピックでは、リオデジャネイロ・東京の2大会連続で8位入賞。現在は指導者として後進の育成に取り組んでいる。

区制80周年おめでとうございます。

私は大田区で生まれ育ち、家族との初詣や友達との公園遊びなど、多くの思い出があります。現役時代は、遠征から大田区に帰るたびに地域のほがらかな雰囲気にもっとしていました。今は友人や家族と飲み屋を訪れるなど、こどもの頃とは違う大田区の魅力を感じています。スポーツでは、こどもの頃に参加した池上本門寺のマラソン大会が印象に残っています。世代を超えて真剣に競い合い、スポーツの楽しさや人とのつながりを感じる貴重な経験でした。また、区民の皆さまからいただいた温かい応援は、オリンピックをめざし挑戦を続ける大きな原動力となりました。

その恩返しができるよう、これからもスポーツを通じた交流の輪を広げ、歴史や文化、羽田空港をはじめとする大田区の魅力を発信していきたいと思っています。